
プロジェクト	金融商品（分類及び測定）
	IASB での検討状況：事業モデルの要件
項目	FASB での検討状況：契約キャッシュ・フロー特性の要件

本資料の目的

1. 本資料は、分類及び測定に関する公開草案（IASB 公開草案「分類及び測定：IFRS 第 9 号の限定的修正（IFRS 第 9 号（2010 年）の修正案）」（以下「限定的修正 ED」という。）及び FASB 会計基準更新書案「金融商品－全般（サブトピック 825-10）：金融資産及び金融負債の認識及び測定」（以下「ASU 案」という。））に関する IASB 及び FASB の 2013 年 10～12 月の再審議の状況を報告するとともに、IASB の検討状況や ASBJ の対応等についてコメントを頂くことを目的としている。

IASB の検討状況（FASB と共同）2013 年 10、11 月

2. 2013 年 10 月及び 11 月の IASB 及び FASB 共同会議では、それぞれの公開草案に対するフィードバックを踏まえた事業モデルの要件についての検討が行われた。限定的修正 ED 及び ASU 案からの根本的な変更はなく、明確化のみが議論された。事業モデル全般に係る個別トピックとしては、以下が議論された。

- 「事業モデル」の意味（キャッシュ・フローの実現の役割を含む）
- 事業モデルが評価されるレベル（事業モデルを評価する場合の金融資産の集約の程度）
- 評価を行う際に考慮すべき情報
- 事業モデル評価における売却の役割
- 事業モデルの変更

IASB は、IFRS 第 9 号の分類変更日（事業モデルの変更後の最初の報告期間の最初の日）に関する要求事項は変更していない。一方で、FASB は、ASU 案で、事業モデルを変更する報告期間の最後の日を提案していたが、IFRS 第 9 号と合わせることを暫定的に決定した。

3. また、個別の事業モデル（償却原価、公正価値測定区分（FVOCI、FVPL））についても検討が行われた。限定的修正 ED の提案どおり、FVOCI、FVPL の 2 つの公正価値測定区分を維持すること、FVOCI で測定する事業モデルを先に定義し FVPL を残余の測定区分として維持すること、が暫定決定された。この他、償却原価、FVOCI、FVPL それぞれに関する適用指針の明確化を行うことが暫定決定された。

IASB の検討状況（単独）2013 年 12 月

4. IASB 会議において、限定的修正 ED において提案されている FVOCI の公正価値オプションについて検討され、提案内容のとおり、その指定が測定上又は認識上の不一致（会計上のミスマッチ）を消去又は大幅に低減するのであれば、強制的に FVOCI で測定される金融資産に公正価値オプションの適用を認めることを暫定決定している。

FASB の検討状況（単独）

5. FASB ASU 案では、IFRS 第 9 号「金融商品」と同様に、契約上のキャッシュ・フローの内容が、元本と貨幣の時間価値及び信用リスクの対価に関連した支払（利息）のみである（SPPI）、との契約キャッシュ・フロー特性の要件が提案されている。
6. 2013 年 12 月の FASB 会議では、契約キャッシュ・フロー特性の要件の財務報告における複雑性を議論した。主として、次の事項が暫定決定されている。
- 金融資産の契約キャッシュ・フロー特性を評価するための SPPI モデルの検討を続けないことを決定した。
 - 上記に関連して、複合金融資産の組込デリバティブ特性の会計処理を議論し、現行の米国会計基準における分離の要求事項を維持することを決定した。

ディスカッション・ポイント

IASB の検討状況や ASBJ の対応等についてコメントがあればいただきたい。

以上